

請 願 文 書 表

受理番号	4-3	受理年月日	4.11.21	付託委員会	総務常任委員会
請願者の住所及び氏名	城陽市富野乾垣内 20-21 滝澤 松代 城陽市寺田今堀 155-20 亀井 成美 城陽市久世里ノ西 221-27 西 ますみ			紹介議員	語堂 辰文
件名	城陽市水道の水源として地下水利用を守ることに関する請願				
要旨	<p>①城陽市の水道の水源として、地下水の利用を守り続けることを求めます。</p> <p>②京都府の水道広域化プランの内容及び城陽市の考えについて、市は直接市民に説明し、市民の声を聞くことを求めます。</p>				

1. 請願の趣旨

- ①城陽市の水道の水源として、地下水の利用を守り続けることを求めます。
- ②京都府の水道広域化プランの内容及び城陽市の考えについて、市は直接市民に説明し、市民の声を聞くことを求めます。

2. 請願の理由

①城陽には、地下 200m に及ぶ城陽レキ層(砂や小石の層)が存在しており、天然の「ろ過装置」となって、良質の地下水を豊かに蓄えています。城陽市水道事業ビジョン(2018年11月発表)の中でも「自然ろ過施設の効率的運用」として「自然ろ過施設は急速ろ過施設に比べ機械類が少ないため、電力消費量が低減されており、また浄水処理に薬品を使用しないことから、環境にやさしい施設となっています。自然ろ過施設の稼働率を上げ、効率的な運用を図ります。」としています。

ところが、現在すすめられている京都府の水道広域化プランの案では、城陽市内の浄水場を廃止して、地下水の利用をなくしていく内容が含まれています。京都府の都合で、市民の大切な宝であり「城陽特産」ともいふべき豊富な地下水の利用を放棄してはいけないと考えるからです。

②市長は、11月10日に開催された第1回京都府水道事業広域的連携等推進協議会に出席して、意見を述べており、京都府は会議に参加した府内首長の意見を聞いたものとして、12月にはパブリックコメントを行い、来年3月には国が作成を求めている「水道広域化推進プラン」を決定するというスケジュールが発表されています。

ところが、私たち市民には、こうした経過について具体的な説明は全く行われていません。市民の生活に直結する大切な問題であり、私たち市民は説明を聞く権利があり、地方自治体としての城陽市は市民にたいねいに説明をする必要があると考えるからです。